

グループホーム利用料金表

下記は概算のため、実際のご利用料金と異なる場合があります。
尚、介護サービス利用者負担額は介護サービス費の1割負担の場合です。
一定以上の所得がある方には介護サービス費の2割もしくは、3割をご負担
いただく事になります。

介護保険対象サービス

* 介護予防は要支援2の方のみがご利用いただけます。



【月額利用料 内訳】

- 施設利用料 315,900円
 - 共益費※1 27,500円
 - 食材費※2 43,400円
(3食30日喫食した場合+非常用備蓄食材費相当分)
- ※1：水道光熱費および建物管理費用
※2：喫食しなかった場合の食材費は翌月精算します。
- 返金額
朝食250円 昼食440円 夕食605円 おやつ105円

【その他】

介護サービス利用者負担額に以下の費用が加算されます。

- サービス提供体制強化加算(Ⅰ): 24円/日
- 医療連携体制加算(Ⅰ)ハ 要介護のみ: 40円/日
- 認知症専門ケア加算(Ⅰ): 4円/日
- 科学的介護推進体制加算: 43円/月

以下は必要に応じて加算されます。

- 初期加算
- 看取り介護加算

介護区分	介護サービス利用者負担額 (30日ご利用の場合)
要支援2	23,998円
要介護1	24,127円
要介護2	25,248円
要介護3	26,017円
要介護4	26,530円
要介護5	27,074円

* 介護サービス利用者負担額とその他加算の合計に対し、
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として11.1%と、
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)として3.1%と、
介護職員等ベースアップ等支援加算として2.3%が加算されます。

個別サービス

オムツ代、理美容代、新聞代、外部の洗濯業者に依頼した費用、個人の消耗品費等は実費負担です。

介護保険にてグループホームサービスをご利用いただくには介護保険認定が必要です。まずは下記までお電話ください。

介護保険事業者番号2871000457

アクティブライフ 芦屋

事業主体/株式会社アクティブライフ(大阪ガス100%出資)

〒659-0013 芦屋市岩園町11-15

☎0797-34-6500

2024年4月更新